

第1章

インドの外交・ 安全保障政策

地域的、グローバルな役割と影響力の増大

近年インドはその国力の伸長に伴い、地域においてもグローバルな課題においても影響力を増大しつつある。インド外交にとって、自国が国際社会において占めるべき地位と現実とのギャップを埋めることは、常に課題であり続けたが、2000年代を通じて、ようやくインドは大国としての地位と役割を認知されつつある。

大国としての認知の前提となるのは、米国とのパートナーシップ関係の構築である。2000年3月のビル・クリントン大統領訪印に始まる米印間の「パートナーシップ」形成は、不可逆的な段階に達している。米国は、アジア太平洋への「リバランス」政策の中で、インドを重要な戦略的パートナーとして位置付けようとしている。しかしながらインドではここへきて、戦略的自律性の観点から米国とのさらなる戦略的関係の強化には慎重な議論が出始めている。

アジア太平洋・インド洋地域において、インドは多様な2国間の防衛・安全保障協力を進めている。その様式には大きく分けて、海軍を主体とした軍事組織間の協調的関係を志向するタイプと、装備協力を中心に古典的な軍事協力を志向するタイプがみられる。2000年代半ば以降の中国の地域における影響力増大は、インドと東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国との間の防衛・安全保障協力を加速させている。また、グローバルな舞台においてインドは、国連平和維持活動(PKO)の実績を新たな外交資源として、国連の意思決定への参画を求めている。

1 インドの戦略環境認識とアジア

(1) 米印戦略的パートナーシップと戦略的自立性のはざままで

2001年の初頭にインドは、主要閣僚グループの起草した報告書「国家安全保障システムの改革」において、従来の非同盟政策を修正して米国との関与を打ち出した。報告書は、「グローバルな戦略枠組みにおける米国の優越性」が、見通し得る将来に後退することはないとして、米国との「幅広い関与」がインドの安全保障に対して正の効果をもたらすと明言した。1998年に初めて政権についたインド人民党政権は、非同盟運動の理念に何らの親近感も抱いていなかったが、それでも国防省年次報告書において2001年度（2001-2002）版までは、「非同盟諸国との共同と、ASEAN地域フォーラム（ARF）などの協調的安全保障イニシアティブへの関与」を国家安全保障の目的として掲げていた。しかしこれ以降外交・安全保障政策における非同盟運動の意義はほぼ失われ、その後の10年間、インドは非同盟運動に代わって主要国とのパートナーシップ構築を外交・安保政策の柱の一つとしてきた。「国防省年次報告書 2011-2012」では「インドは多国間組織への参加と戦略的パートナーシップの深化によって、責任あるステークホルダーとして地域およびグローバルな平和と安定に貢献している」と記述されている。

インド人民党政権は、1998年に核実験を行った後、米国との関係の再定義を目指してシャトル外交を展開し、2000年3月には、米印パートナーシップの起点となるクリントン大統領のインド訪問が実現した。米印関係再定義のプロセスは、2004年に政権についた कांग्रेस党のマンモハン・シン政権のもとで、2008年10月に原子力協力合意が成立したことで一段落した。

原子力合意は、核政策の観点からは「信頼性ある最小限抑止」を事実上是認させるものであったが、むしろインドに対する装備品・技術移転の規制の突破口を開くものとして、さらにインドのエネルギー自給を助ける原子力開発の推進力として位置付けられ、国民に提示された。イン

ドは原子力協力の締結に向けて、対イラン制裁に賛同するなど対米譲歩を行い、また「米国に譲歩しすぎる」という野党の反対も押し切って、2008年10月に原子力協力合意に署名し、2010年8月に原子力損害賠償法を成立させるなど国内法の整備を行った。

原子力協力交渉に少し遅れて、米国からの装備品調達も進展した。2008年1月、C-130J輸送機6機の調達に合意したのをはじめ、2009年3月にはP-8A哨戒機8機およそ20億ドル、2011年6月にはC-17A輸送機10機およそ41億ドルの調達に合意している。米国は、装備品輸出にあたって、インド側の戦略的志向を考慮要因としている。2010年の「4年毎の国防計画の見直し」(QDR)において、米国はインドの軍事能力の向上を肯定的に評価し、「インドは安全保障のネット・プロバイダーとしてアジアに貢献するであろう」としている。具体的には、海上哨戒、海上阻止・警備、航空阻止、PKO、人道支援・災害救援(HA/DR)といった能力が挙げられており、インド洋津波やアデン湾海賊対処など非伝統的安全保障問題における協力や、地域における米軍の作戦に対する支持などを通して、安全保障認識の共有化が進んできたことを示している。

しかしながら、2010年頃を境に、米印戦略的パートナーシップの進展は減速する。2011年4月、126機を調達する多目的戦闘機の候補であった6機種の中から、仏ダッソーのラファールと、ユーロファイターの2機種が最終候補となり、ボーイングのF/A-18E/Fおよびロッキードマー

ティンのF-16INがいずれも採用されなかったことは、その象徴的事象であった。インドは米国に対する外交的配慮よりも技術移転を優先させており、戦略的自立志向をあらためて鮮明にした。

国防政策、外交政策においても、関与と自律性との両立に対する配慮が見られるようになってきた。



訪印シアントニー国防相と会談するパネッタ米国防長官(2012年6月6日)(DOD photo by Erin A. Kirk-Cuomo)

「国防省年次報告書 2010-2011」では、「骨太で自律的な国防・安全保障戦略」を関与政策と対になるものとして挙げ、「外務省年次報告書 2009-2010」では、外交政策の重点として「インドの利益が保証されるグローバルな秩序の追求、外交政策の自律性の確保、国民すべての層を包含する社会経済発展の実現」が掲げられている。

(2) 新しい「非同盟」としてのパートナーシップ・ゲーム？

米印関係が戦略的パートナーシップから同盟へと進化することを明確に否定したのが、2012年2月に発表された「非同盟 2.0」と題する政策提言報告書である。報告書は、インドの元外交官、退役軍人、学者、ジャーナリストら7人により、1年余りの議論を経てまとめられたものであった。報告書は「独立」のものであり、責任は起草者たちにあるとされる。しかしながら、報告書の公表にはシヴシャンカル・メノン国家安全保障顧問のみならず、M. K. ナラヤナン、ブラジェシュ・ミシュラと、歴代の国家安全保障顧問がすべて同席しており、この報告書が公式に近い性格を有すると見ることができる。2004年以来政権を担当する कांग्रेस 党率いる連立政権の下では、外務省も国防省も年次報告書の中で政策の方針を明示することを止めている中で、「非同盟 2.0」は今後10年間のインドの対外政策の方向性を示唆する文書として位置付けられよう。現に、2013年1月、 कांग्रेस 党ジャイプール大会において採択された「ジャイプール宣言」には、外交政策の長期的原則としての「非同盟の諸原則」という文言が復活している。

「非同盟 2.0」は、「アジアの舞台」、「インドと国際秩序」、「ハードパワー」、「国内治安」、「非伝統的安全保障問題」、「知識と情報の基盤」、「国家と民主主義」の7章から構成されている。この構成自体、現代インドの戦略観が反映されていて興味深い。本項では、同報告書の最初の2つの章を参考に、インドがアジアにおいて自らをどう位置付け、どのような秩序構築をめざしているのかを抽出する。

まず、アジアの舞台はインドにとってどのように見えるのであろうか。

報告書はアジアを以下のように記述する。①ダイナミックな経済活動の場、②制度的イノベーションの発現の場、③領土的競合と紛争の場であり、その多くに中国が関与、④大国間の競争の場であり、特に米中間の競争に注視が必要、⑤海洋における熾烈な競争の場であるが、インドにとっては比較優位の可能性あり、⑥イデオロギーの覇権をめぐる競争の場。これらのアジア認識の変数の多くが中国に関連している。

では、中国に対するインドの認識はどのようなものであろうか。報告書では、中印間の「非対称性」というキーワードが繰り返されている。軍事面では、国境における能力と配置の非対称性の解消が提言されている。その前提となっているのは、2010年末に中国が領土問題交渉に対する姿勢を後退させたという認識である。経済関係でも、貿易不均衡や中国企業による入札参加が有利に進められていることなど、さまざまな非対称性が存在するとして、サービス部門や技術力などインドが優位な分野での巻き返しを提言している。

こうした非対称性に対応する外交政策として、報告書は地域レベルとグローバルレベルに分けて政策を提言する。地域においては、中国に対してチベット仏教最高指導者ダライ・ラマとの和解を説得すること、グローバルレベルでは、主要国との多様なネットワークを構築して、中国によるインドの利益侵害に抑制を働きかけること、が提言されている。一方で、こうした政策が中国に脅威感を抱かせ、敵対心をあおることのないように、注意深く行う必要性が強調されている。

能力面での非対称性で唯一インドに分があるとされる海軍力に関して報告書は、中国の急速なキャッチ・アップを遅らせるために、中国の「対抗勢力」と緊密な関係を発展させるべきであると主張する。そして、米海軍のアジア太平洋での展開、より「積極的な」日本の海軍力投射、インドネシア、オーストラリア、ベトナムなどの海軍力強化は、中国海軍のインド洋への展開を遅らせることに寄与するという認識が示されている。

次に、国際秩序の構築にインドはどのように関与していくのであろう

か。報告書は、パートナーシップと制度・組織への参加という2つの様式に分けて論じている。第1のパートナーシップに関してインドは、自らが非西欧国家の中で最もリベラルかつ「西欧的」という特質を持つことから、多様な選択肢を持つという認識を示している。この点に関し、特に米国から見てインドは理想的なパートナーであり、またインドにとっても直接競争関係にある中国への対抗として米国との同盟を想定しがちであると前置きしつつ、報告書は明確に米国との同盟を否定する。その理由としてはまず、米中関係の改善に伴って米印関係が軽視されるリスク、あるいは中国の脅威に対して米国が実際に行動を起こしてくれるのかが不明なことが挙げられている。加えて、米国が同盟国に対して過剰な要求を突きつける傾向があることから、同盟国より友好国にとどまる方が望ましいと述べている。インドは「パートナーシップ・ゲーム」を巧みに行うことで、利得を得られると見込んでいるといえる。第2の制度・組織への参加に関して報告書は、新たな環境下での課題を示している。インドはさまざまな制度・組織においてより影響力のある役割を追求すべきであることを明確にした上で、どの制度を重視するかの優先順位付けの必要性を主張する。また、単独での国益追求とグローバルな制度を介しての正当化との間のトレードオフ、多国間制度へのコミットメントと2国間関係への関与との間のトレードオフといった政策選択の問題が提示されている。さらに大きな課題としては、国際制度において、より積極的な役割を果たしていくためには、これまでのように既存の規範に異議を唱えるだけでなく、自らのビジョンを示し、規範・ルール構築に関わっていかなければならないと結論づける。

さて、以上の記述には奇妙なまでにアジア、あるいはアジア太平洋地域における多国間制度・組織に関する記述が欠落している。アジアについての記述において、対中国政策で考慮されるのは、中国の「対抗勢力」となり得る日本、米国、オーストラリア、インドネシア、ベトナムとの提携のみである。逆に国際組織・制度として考察されるのは、グローバルな制度たる国連のほかは、G20、そして将来重視すべき対象として

IBSA(インド、ブラジル、南アフリカ)、BRICS(ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ)のみである。アジアにおける多国間制度に対する言及の欠落の理由として、多国間制度間の優先順位付け、および2国間での関与と多国間制度との間の政策選択が未決定であることが考えられる。最終的には、アジアの戦略環境は米中間の競争に規定されていると考えるインドにとっては、アジアにおける多国間制度も、地域諸国が米中への依存に対するヘッジとして行っている「パートナーシップ・ゲーム」の延長ととらえているように見える。

2

アジア太平洋・インド洋地域の中のインド ——ルック・イースト政策の安全保障分野への展開

(1) 冷戦後の東南アジア諸国との防衛協力

インドのジャワハルラル・ネルー初代首相は、独立直前に「アジア諸国関係会議」を開催するなど、アジア地域間の連帯を主導しようとしたが、それは反植民地主義という政治的立場の共通性を基盤として想定していた。しかし冷戦下、インドと東南アジア諸国とは国際政治における共通の立場を持ち得ず、さらに開発戦略も異なる選択をとったため、両者の関係は疎遠となった。インドは輸入代替戦略を維持し、東アジア・東南アジアの経済成長から切り離されていく。

1991年、経済自由化政策に転換したインドは、ナラシムハ・ラオ首相の明確な指示の下で、東アジア・東南アジアとの関係強化にのりだした。インドは、2国間関係を重視する場合、閣僚級の「合同委員会」という枠組みをしばしば用いており、タイ(1990年)、マレーシア(1992年)、インドネシア(1996年)、韓国(1996年)との間で合同委員会を設置した。また、首相自ら日本(1992年)、韓国(1993年)、中国(1993年)、タイ(1993年)、シンガポール(1994年)、マレーシア(1995年)を訪問している。インドは、アジア太平洋の経済成長に自らを結合させる試みとして2国間の関係を見直したのであり、特にタイおよびマレーシアとの関

係は、インドにとってその窓口であった。

インドと ASEAN 諸国の関係は、カンボジア和平によって政治的障害が取り除かれた上、ASEAN 諸国の国家主導型経済戦略が、インドのモデルとして国内的にコンセンサスを得やすかったことによって、急速に進展した。インドは 1992 年に、観光、貿易、投資など特定分野における ASEAN の協議国となった。しかし、1994 年 7 月に ASEAN6 カ国と対話国 7 カ国がバンコクに初めて一同に集まった第 1 回 ARF 会議には参加資格がなかった。その後 1995 年 12 月、第 5 回 ASEAN 首脳会議において、インドは正式な域外対話国に格上げされた。そして 1996 年 5 月、ASEAN 事務局は、インドが ARF の参加国となると発表した。米国と日本が核問題を理由に、インドの対話国入りが自動的に ARF 参加に結びつくことに難色を示していたが、シンガポールとタイが対インド投資国の観点からインドの ARF 参加を強く支持したといわれる。こうしてインドは 1996 年 7 月にジャカルタで開催された第 3 回 ARF にミャンマー、中国とともに新規参加した。ASEAN 諸国がインドの ARF 加盟を支持した要因として、ミャンマー問題がある。ASEAN 諸国は欧米諸国の経済制裁下にあるミャンマーに中国の影響力が増大することを懸念し、中印両国の取り込みをねらったと見ることができる。

経済関係の陰で注目されてこなかったが、1990 年代にインドと ASEAN 諸国との防衛協力は開始されており、その様式には 2 つのタイプが見られる。一つは、信頼醸成を入り口とする、軍事組織間の協調的關係を志向するタイプであり、もう一つは、装備の維持管理や訓練の供与といった古典的な軍事協力を志向するタイプである。ここでは、前者の例としてシンガポール、後者の例としてマレーシアを見ていく。

海軍を主体とした軍事組織間の協調的關係を志向するタイプは、冷戦後の米印間の信頼構築があって初めて成立するものであった。インドは、米国との間で 1992 年 5 月、初の海軍共同演習「マラバール」を行った。インドにとってこの経験は、海軍による軍事外交を習得する機会となった。インドは、東南アジアとの協調的な関係をめざして、1993 年にマレー

インドのミャンマーへの関与

インドの対ミャンマー政策は、民主化促進と実利的関係の要請との間の綱渡りを強いられてきたが、2011年3月、ミャンマーの民政移管を受けて、積極的な関与にのりだしている。2012年5月、シン・インド首相がミャンマーを訪問し、5億米ドルの借款供与を含む12のMOUに署名した。

シン首相のミャンマー訪問のテーマは「連結性と開発」であった。「連結性と開発」には2つの意味がある。第1に、ミャンマーはASEAN諸国の中で唯一インドと陸上国境を接しており、インド北東部とミャンマーを連結する陸上輸送路を整備することにより、発展の遅れたインド北東部をASEAN経済圏につなげることが期待されている。例えばマニプール州インパールから109km南東に位置する国境の町モレを経て、ミャンマー・サガイン管区のタムを結ぶ道路の整備は、ゆくゆくはタイのメーソートにつながる全長1,360kmの3カ国アジア・ハイウェイ構想の一部である。ミャンマー側ではすでに、タムからカレミヨに至る150kmの道路がインドによって建設され、「友好道路」と命名されている。第2に、インド北東部に「開発」をもたらすことにより治安の安定が期待されている。北東部トリプラ州およびマニプール州で活動する反政府組織は、ミャンマー側にも拠点を置いているが、近年ミャンマーはそうした聖域を掃討することに協力してきた。シン首相とテイン・セイン・ミャンマー大統領の声明においても、両国の国境地域の安定という観点から、国境管理における協力が重視されている。両国は「テロおよび反乱活動と戦うことにコミット」し、「相互に領土が相手方に敵対的な活動に使用されないことを保障する」と述べている。貿易と並んで内務次官級の実務協議も行われている。

インドは、ミャンマーとの陸上輸送路整備について、2012年10月31日に行われた日米印3極協議で紹介した。また、12月19日にデリーで開催されたインド・ASEAN首脳会議においても、3カ国アジア・ハイウェイは議題としてとりあげられ、ビジョン宣言にも盛り込まれた。

シア、インドネシア、シンガポールの海軍との間で親善訓練を開始する。そして、これらの訓練がインドに対する地域諸国の理解、とりわけ海軍計画やインドの安全保障上の懸念に関する理解の促進に貢献したと評価されている。

インドがとりわけ海軍間の信頼醸成に力を入れていることの表れとして注目されるのは、地域の海軍要員を集めた親善イベント「ミラン」の開催である。「ミラン」は、インド洋の要衝アンダマン・ニコバル諸島のポート・ブレアにおいて隔年で開催されており、1995年の第1回は、イ

インドネシア、シンガポール、スリランカ、タイが参加してスポーツイベントなどを行った。第2回となる1997年には一部の参加国が艦艇の訪問も行った(その後は第3項参照)。2国間訓練としては、1995年にシンガポール(2回目)に加え、タイとの間でも初の親善訓練が行われた。シンガポールとの2国間共同訓練は、初期の段階から対潜水艦作戦に焦点を置いており、1998年にはシンガポール海軍の対潜水艦戦機能を備えたコルベットも参加して12日間にわたって行われる大規模なものとなった。そして翌1999年には「SIMBEX」というコードネームで年次化されている。

装備・訓練の提供を中心とする古典的タイプの典型は、マレーシアとの防衛協力である。1993年2月、インドはマレーシアとの間に防衛協力に関する覚書(MOU)を締結するとともに、国防次官級の定期協議機関として「防衛協力会合」(MIDCOM)を設立した。防衛協力の推進要因となったのは、マレーシアによるMiG-29戦闘機の調達であった。当時マレーシアは、30機を調達する戦闘機の機種選定中であり、対抗機種として米国製戦闘機(F-16またはF/A-18)があがっていた。マレーシアは、MiG-29の維持管理面でロシアに依存することによって価格交渉が不利になると考えて、インドとのMOU締結を急いだと考えられる。実際MOUに署名したマレーシアのナジブ・ラザク国防相は、「インドから軍事訓練、兵站支援、防衛産業のジョイントベンチャーなどの分野で支援を得られることを期待する」と述べている。インドはMiG-29をすでに保有しており、MiG-21戦闘機のライセンス生産も行っていった。インドとマレーシアとの防衛協力は、ロシアがASEAN諸国に兵器売り込み攻勢をかける中で、結果的にインドが訓練や維持管理部門を受け持つという様式で展開することとなった。

(2) 2000年代以降の防衛・安全保障協力

2000年代にインドと東南アジア諸国との安全保障協力が深化した最大の要因は、米印関係と米中関係の変化である。2000年3月のクリント

ン大統領訪問を起点とする米印「パートナーシップ」の進展、またその促進要因のひとつでもある米中間のパワーバランスの変化は、インドと東南アジア諸国との安全保障関係を大きく規定した。

米印関係の緊密化は、東南アジア諸国のインドへの信頼を高めることに寄与した。前述のとおり 2001 年初頭に、従来の非同盟政策を修正して米国との関与を打ち出したインドは、9.11 テロ後、明確に米国の対テロ戦争を支持した。インドは 2002 年 4 月から 9 月の間、マラッカ海峡を通過する、「不朽の自由作戦」に関連する武器弾薬、燃料などを積載した米国艦船 24 隻に対して護衛を行った。こうした対テロ協力は、東南アジア諸国海軍との間の協力の契機となった。例えば 2002 年 9 月、シンガポールは、米国艦船の護衛にあたるインド艦艇に対して、スンバワン港へのアクセスを認めた。また、同時期にインドネシアとの間でも、年次の海上警備協力 (INDINDOCOPRAT) が開始された。

中国の軍事力、影響力の伸長は、そのヘッジとしてのインドの役割に対する期待を高めることに寄与した。中国要因によって大きく変質した 2 国間安全保障協力として、ベトナムとシンガポールの事例がある。

ベトナムの事例は、古典的な軍事協力タイプから海軍を主体とした軍事組織間協力への拡大を示している。インドは、1980 年代のカンボジア紛争において、明確にベトナムの立場を支持しており、アジアにおける冷戦の枠組みの中で、ベトナムとの間では「伝統的な友好関係」を維持してきたが、特に実質的な関係を伴うものではなかった。カンボジア紛争の終結とインドのルック・イースト政策は、2 国間関係を促進し、1994 年のラオ・インド首相によるベトナム訪問を契機として防衛協力関係が進展した。

ベトナムとの防衛協力の特徴は、マレーシアと同様、装備、訓練における支援が先行していることである。ラオ首相の訪問時には防衛協力に関する議定書が締結され、これによりインドの国営航空機製造会社、ヒンドゥスタン・エアロノーティクス (HAL) がベトナムの保有する MiG-21 戦闘機のエンジンのオーバーホールを行うこととなった。

2000年3月、ジョージ・フェルナンデス・インド国防相がベトナムを訪問した際にも、防衛協力に関する議定書が新たに締結された。これにより、MiG-21への電子機器やレーダーの供給、空軍パイロットの訓練など協力の枠が拡大された。またインドはベトナムの国防産業の育成に協力することになった。さらに、ベトナム海上警察とインド沿岸警備隊で共同パトロールを行うことも合意された。フェルナンデス国防相は、「南シナ海において、インドが警備能力、地域紛争の封じ込めの能力を持つ」と言及しており、この頃から、ベトナムの海上哨戒能力の向上が両国の関心事項になり始めたと考えられる。2003年5月には、両国は「包括的な協力枠組みに関する共同宣言」を発出したが、その後、装備面での協力、特に旧ソ連製兵器のスペアパーツの供給は期待されたペースでは進展せず、協力強化の重点は防衛から経済へと移行した。

2007年7月、グエン・タン・ズン・ベトナム首相が訪印し、「戦略的パートナーシップに関する共同宣言」が発出された。宣言文には、防衛・安全保障関係の項目として、第1に地域の安全を促進するための両国の役割に鑑みて、装備供与、共同開発、訓練における協力を行うこと、第2に両国の海洋利益に鑑みて、シーレーンの安全確保のために能力構築、技術協力、情報共有などの協力を強化すること、第3にテロが国際的平和と安定に対する大きな脅威となることから対テロ協力を拡大強化すること、が挙げられている。共同宣言で両国の「海洋利益」に言及した背景には、南シナ海における資源共同開発の動きがある。インドの国営石油ガス会社OVLと、ベトナムの国営石油会社ペトロベトナムは、2006年5月、ベトナムのフーカン海盆の2つの地区（ブロック127、同128）における共同開発で合意した。OVLは、すでに1988年の合意により別の地区（ブロック6.1）で行った探索が1992年に成功し、2003年から商業生産を開始していた。ベトナムとインドとの関係強化は、中越関係、中印関係の友好的な展開と軌を一にしており、「シーレーンの安全確保」を打ち出したのも当初は中国を念頭に置いたものではなかった。しかし、2007年頃から中国が南シナ海におけるパトロールを強化し、その過程で

ベトナムの漁船を沈没させる事件が起こるなど、南シナ海における中国と ASEAN 諸国との摩擦が再燃するのに伴って、インドとベトナムの海上安全保障協力には新たな意味が加わってくる。

戦略的パートナーシップ以降、インド・ベトナム間の安全保障協力は急速に進展した。2007年12月、A. K. アントニー・インド国防相がベトナムを訪問し、海軍に対する最大5,000品目のスペアパーツの提供が合意された。この合意の詳細は公表されていないが、『ジェーンズ・ディフェンス・ウィークリー』によると、ペチャ級フリゲートの部品提供が中心であり、退役するインドのペチャⅢ級フリゲートから外された部品が提供されたという。また、インド陸軍から4人のチームをベトナムに派遣して、PKOの教育を行うことも合意された。2009年、ベトナムがキロ級潜水艦の取得を決定したことから、潜水艦の補修・管理についても、外務副大臣級の安全保障対話の議題にのぼっているとみられる。

2010年、ハノイで開催された第17回 ARF 閣僚会合において、インドは南シナ海問題の解決は多国間で行うべきとの立場を示した。この頃からインドは、「ベトナム軍、特に海軍の能力を向上・増強するための支援提供」を公言するようになる。インドにとって南シナ海は主要利益ではなく、紅海、西太平洋などと並ぶ二次的利益と位置付けられているに過ぎず、ベトナムとの防衛協力は南シナ海における利益から導かれるものではなかった。しかし2011年、中国はインドとベトナムとの協力に対して2つの警告を発してきた。一つは、インド・ベトナム間の海軍協力に対してであり、もう一つは、南シナ海における共同資源開発に対してである。2011年7月22日、ベトナムを親善訪問中のインド海軍強襲揚陸艦エイラバットが、ニャチャン港からハイフォンに向かう途中、中国海軍と称する者からの海洋無線で「中国領海に入っている」との警告を受けた。この事案を発表したインド外務省は、「インドは南シナ海を含む公海上の航行の自由、および国際法上認められた原則に従った通航権を支持する」と言明している。共同資源開発については、2011年10月、OVLとペトロベトナムがブロック127および128における新たな投資を含む

エネルギー協力協定に合意すると、中国から主権の侵害であるとの抗議が寄せられた。インド外務省は、「ベトナムとの協力は、国際法、規範、慣習に則ったもの」であり、純粹に商業的であるとしていたが、後にOVLは石油発見の可能性が低いと判断して、ブロック128から撤退することを決定した。しかし、ベトナム側から新たなデータの提供を含む提案を受けて、2012年7月に事業の継続を決定した。資源開発の事例では、ベトナム側がインドの関与により積極的であることがうかがえる。

OVLの一件を受けて2011年以降、「南シナ海への関心」という発言がインド海軍参謀長や外務次官からなされるようになる。2012年7月、プノンペンで開催されたARF閣僚会合において、S. M. クリシュナ・インド外相は、南シナ海の動向を注目していると前置きしたうえで、「インドは国際法の諸原則に則って、航行および資源へのアクセスの自由を支持する」と述べた。インドとベトナムとの戦略的パートナーシップは、インドが好むと好まざるとにかかわらず南シナ海問題とリンクするようになり、インドも同問題に対する立場を表明せざるを得なくなっているのである。

もう一方の事例であるシンガポールとの協力は、ベトナムとは逆に1990年代の海軍主体の軍事組織間協調を志向するタイプから装備・訓練の提供へと進むが、その分野は空軍・陸軍へと拡大している。また、ベトナムの事例ほど明確ではないが、中国海軍の伸長への警戒感を共有していると見ることができる。

2003年10月、テオ・チーヒエン・シンガポール国防相が初めてインドを訪問し、フェルナンデス国防相との間に「防衛協力協定」を署名した。この協定により、国防次官級の年次政策対話が設置された。これ以降、共同演習が海軍以外にも拡大されたほか、テロや国際犯罪に関する情報協力（2003年作業部会設置）、防衛技術協力（2006年）が協力項目に追加された。

2004年には、両国空軍の共同演習「SINDEX」が開始された。インドにとってシンガポールとの空軍演習は、同国のF-16戦闘機を身近に体

験することで、パキスタンが運用する同機種的能力を把握できるというメリットがあった。2007年10月には「インド国内における空軍共同訓練・演習の実施に関する2国間協定」が署名され、インドは、コルカタ近郊のカライクンダー基地の長期的使用権をシンガポール空軍に認めた。シンガポール空軍はこれにより、インド国内で空軍の訓練を行うことが可能となった。

海・空軍に続いて陸軍も2005年以降、共同の戦車射撃訓練を開始したほか、射撃訓練「アグニ・ウォーリアー」、機甲訓練「ボールド・クルクシェートラ」を定期的に行っている。2008年8月には「インド国内における陸軍共同訓練・演習の実施に関する2国間協定」が署名され、インドのバビナー基地およびデーオラーリー基地に、シンガポールの要員、特定の火器、戦闘車両が5年間駐留することを認めた。

このように、訓練施設の提供という面ではシンガポールが受益者であるが、防衛技術協力の分野ではインドが受益者となっている。シンガポールにとってインドは最大の兵器輸出先である。

海軍協力から始まったインドとシンガポールとの防衛関係は、いまやシンガポール空軍・陸軍の訓練、防衛技術協力へと広がった。インドは、貿易投資関係の拡大の延長線上に防衛技術協力を位置付けている。またインドは、シンガポールへの訓練提供を、東南アジアにおける能力構築支援へとつなげていきたいと考えている。現に、シンガポールとのMOUに少し遅れて2007年12月にマレーシアとの間でも、「マレーシア空軍の訓練に関する議定書」を締結している。また、協力の水平的拡大に伴い、中核といえる海軍協力の深化も進んでいる。2005年、それまでベンガル湾で行われていた「SIMBEX」が、初めて南シナ海で行われ、以降シンガポールが主催する年は南シナ海で行われることになった。さらに、インド潜水艦への乗船訓練も行われているほか、シンガポール側がチャンギ港へのインド艦艇の頻繁な寄港を認め、インドの補給基地としての機能を提供することを考慮しているという報道もある。南シナ海に関する戦略認識では、両国の相互理解が進んでいると見ることができるであろ

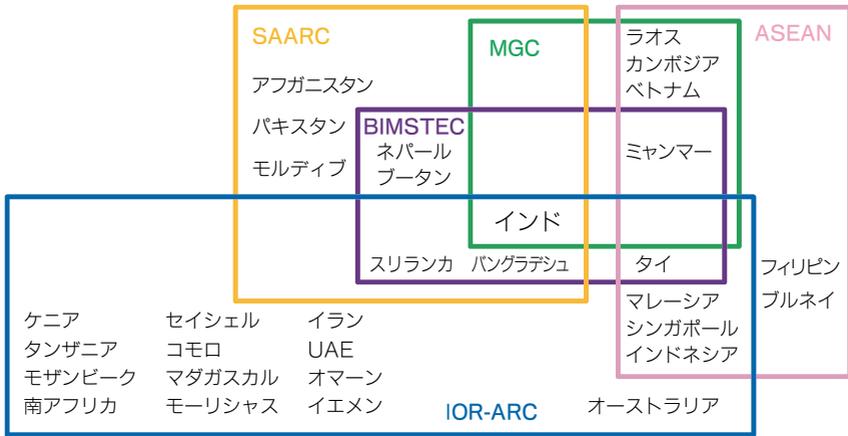
う。

(3) 多国間組織への取り組み

第1節第1項で述べたように、インドは ASEAN が主導するアジア太平洋地域の多国間組織・制度に対してはこれまでのところ独自の構想を示しておらず、むしろ2国間「パートナーシップ・ゲーム」の延長のようにとらえている。その一方で、自らが主導権を握るいくつかの独自の取り組みを行っている。それらは、インド・ASEAN 関係の進展と並行して進む、異なる地域グルーピングであり、インドの地域秩序認識を示している。ここでは、インドが南アジアと ASEAN との橋渡しとして期待するベンガル湾多分野技術・経済協力イニシアティブ (BIMSTEC) とメコン・ガンガ協力 (MGC)、インド洋地域において海軍協力をめざす「ミラン」と経済協力をめざす環インド洋地域協力連合 (IOR-ARC) を見ていく。

インドがこのようなサブ・リージョナル、あるいはクロス・リージョナルな協力を志向する背景として、南アジア地域協力連合 (SAARC) が機能的協力において停滞していることがあげられる。ASEAN の対話国入りを果たしたインドは、1990年代後半から、環ベンガル湾諸国の経済・技術協力を目的とする BIMSTEC (1997年開始。当時は参加国であるバングラデシュ、インド、ミャンマー、スリランカ、タイの頭文字をとって命名された)、ミャンマー、インドシナ諸国の経済開発を目的とする MGC (2000年開始) に力を入れ始めた。両者は当時好調な経済を誇ったタイとインドが牽引する協力枠組みであり、目立たないがインドの利益に沿う形で活用されてきた。インドにとってベンガル湾諸国との関係は、さらに大きな環インド洋協力と接続するものとして、経済的にも軍事的にも重要である。また、ミャンマーとの関係においては、政治的に不安定なインド東北部の経済開発を促進するために、また中国のミャンマーへの影響力増大を抑制するために、インドは 1990年代末から、特に地域協力枠組みを通じた関係の構築に期待を寄せている。

図 1-1 南アジアと ASEAN を架橋する多国間組織



(出所) 執筆者作成。

インド海軍の独自の取り組みとして、隔年に行う「ミラン」がある。前述のように、1995年に開催された「ミラン」は環ベンガル諸国海軍の信頼醸成を目的とする会議が中心であったが、2003年からは、各国艦艇の親善訪問および図上演習を伴う、多国間の演習および交流事業と位置付けられるようになり、オーストラリア、ミャンマーからの海軍要員も参加するようになった。2008年には、ブルネイ、ニュージーランド、ベトナムを加え、参加国は、艦艇参加国と要員参加国を含めて12カ国となった。2012年には、フィリピン、モルディブのほか、アフリカ東部のモーリシャス、セイシェルからも参加があった。「ミラン」の参加国拡大は、インド海軍の関心地域がベンガル湾沿岸からまずは東部へ、そしてインド洋の西半分へも拡大していることを示している。

IOR-ARCは、1995年に7カ国(インド、南アフリカ、オーストラリア、モーリシャス、ケニア、シンガポール、オマーン)の政府間会議として開始され、インド洋版アジア太平洋経済協力(APEC)をめざすものであった。1997年、上記7カ国にインドネシア、マレーシア、スリランカ、マダガスカル、モザンビーク、タンザニア、イエメンを加えた14カ国で発足し、2000年までにタイ、バングラデシュ、イラン、アラブ首長国連

邦の加盟を得た。日本、中国、エジプト、英国、フランスの5カ国も対話国となっている。2011年に議長国に就いたインドはIOR-ARCの活性化を進めており、2011年11月、バンガロールで開催された第12回閣僚会合において、海洋の安全保障を含む6つの重点分野を取りまとめた。また、2012年11月にデリー近郊のグルガオンで開催された第14回閣僚会合において、新たにセイシェルとコモロが加盟して加盟国は20カ国となったのに加え、米国が対話国としての参加を認められた。これは、6月に開催された米印外相級戦略対話において米国から示された対話国入りの希望に、インドが応えたものであった。

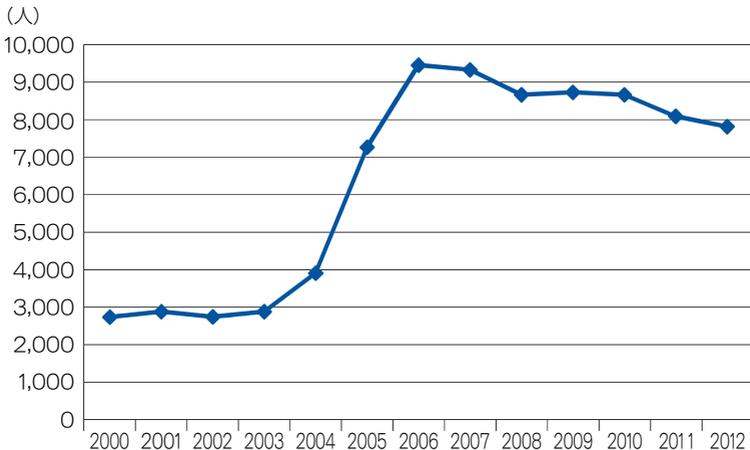
3 グローバルな平和と安定への貢献——国連PKOを通して

(1) 国連PKOの実績

地域レベルでの多国間組織・制度、とくにASEAN主導のものに対しては、どちらかという受動的に対応してきたインドであるが、国連に対するコミットメントでは長い歴史をもつ。2012年12月末現在、インドのPKOへの派遣人員は7,839人であり、パキスタン、バングラデシュに次いで世界第3位である。また、インド国防省の年次報告書によれば、インドはこれまでに42のPKOミッションにおよそ11万5,000人の貢献を行ってきた。図1-2で過去10年の推移を見ると、インドの派遣人員は2004年のコンゴ民主共和国への旅団規模の部隊派遣開始により急速に増大し、その後2012年9月までは常時8,000人から1万人の人員を派遣している。インドは2012年末現在、表1-1に掲げる9つのミッションに派遣を行っているが、大規模な活動は1個旅団を派遣するコンゴと2個大隊を派遣するスーダンである。

規模の大きさだけでなく、PKOの主要ポストという点でも、インドの存在感を確認することができる。表1-2に示すとおり、インドはこれまでに13の司令官ポストを務めてきている。また国連PKOの軍事部門のトップにあたる事務総長軍事顧問（1992年の国連PKO局設置以降は国

図1-2 インドのPKO 派遣人員数



(注) 各年12月末時点。

(出所) 国連ウェブサイトより執筆者作成。

連PKO局軍事顧問)も、これまでに2人輩出している。

PKOにおけるプレゼンスの大きさにもかかわらず、インドはPKOの実績を内外に発信することにはこれまで控えめであった。国防省年次報告書の中で自国の参加に言及したのはカンボジアPKOが最初であり、インドのPKO活動を継続的に紹介するようになるのは、ようやく1998年度(1998-1999)版以降である。

ところが近年インドは、PKOにおける自国の貢献を国際社会に対して積極的にアピールするようになってきた。2010年9月、国連第65回総会における演説の中で、クリシュナ外相は、「PKOと平和構築は、平和と安全保障の維持における国連の旗艦的活動」であると位置付け、そのPKOにおいて、「インドはこれまでに10万人以上の要員を派遣しており、国連のPKOにコミットし続ける」と述べている。クリシュナ外相はまた同年10月、国連安全保障理事会の非常任理事国に選出されたことを受けての記者会見で、インドが「国連PKOへの主要な貢献国」であることを、「世界最大の民主主義国」や「発展途上国の権利の強力な支持者」であることなどと並んで、安保理の理事国たる資格としてあげている。

表1-1 インドが参加するPKO ミッション (2012年12月末現在)

ミッション名	活動する国・地域	設立年	内容	人員数
UNFICYP	キプロス	1964	警察要員	8
UNIFIL	レバノン	1978	部隊	897
MONUSCO (前身のMONUC にも参加)	コンゴ (民)	2010 (1999)	警察部隊 (2 個隊) 軍事監視要員など 58 人 部隊 3,706 人 (1 個旅団)	4,033
UNOCI	コートジボワール	2004	軍事監視要員など	8
UNMISS (前身のUNMISに も参加)	南スーダン	2011 (2005)	警察要員 33 人 軍事監視要員など 5 人 部隊 1,947 人 (2 個大隊)	1,985
UNDOF	ゴラン高原	1974 (注)	部隊 (大隊グループ)	192
UNMIL	リベリア	2003	警察要員 5 人 警察部隊 245 人 (2 個隊)	250
MINUSTAH	ハイチ	2004	警察要員 3 人 警察部隊 459 人 (3 個隊)	462
UNISFA	南北スーダン国境 アビエ	2011	軍事監視要員など 2 人 部隊 2 人	4
			合計	7,839

(注) インドは 2006 年より参加。
(出所) 国連ウェブサイトより作成。

インドのPKOを振り返ると、PKOの原型となった第1次国連緊急軍(UNEF I)、冷戦後、国連憲章第7章に基づく強制力を付与された国連保護軍(UNPROFOR)、第2次国連ソマリア活動(UNOSOM II)、ブラヒミ報告と前後して、再び大規模なPKOとして展開されたシエラレオネ、東ティモール、コンゴなど、PKOの転換点となるあらゆるミッションに参加してきていることがわかる。以下では、冷戦後のPKOに対するインドの関わりを見ていく。

ア 冷戦後初期のPKOへの参加経験

1992年2月21日の安保理決議で設置されたUNPROFORにインドは、非同盟諸国としてのユーゴスラビアとの関係に配慮して、国連の部

表 1-2 司令官・国連事務局幹部ポストのインド人

職名	氏名	ミッション名	活動国・地域	在任期間
司令官	Lt Gen P S Gyani	UNEF-I	ガザ	1959/2-1964/1
	Gen K S Thimayya	UNFICYP	キプロス	1964/7-1965/12
	Maj Gen IndarjitRikhye	UNEF-I	ガザ	1966/1-1967/6
	Lt Gen DewanPrem Chand	UNFICYP	キプロス	1969/12-1976/12
	同上	UNTAG	ナミビア	1989/4-1990/3
	Lt Gen SatishNambiar	UNPROFOR	旧ユーゴスラビア	1992/3-1993/3
	Brig K S Shivakumar	UNAMIR	ルワンダ	1995/12-1996/3
	Maj Gen Vijay Kumar Jetley	UNAMSIL	シエラレオネ	1999/12-2000/9
	Maj Gen L M Tiwari	UNIFIL	南部レバノン	2001/8-2004/2
	Lt Gen Rajender Singh	UNMEE	エチオピア・エリトリア国境	2004/7-2006/3
	Lt Gen J S Lidder	UNMIS	スーダン	2006/1-2008/4
	Lt Gen ChanderPrakash	MONUSCO	コンゴ(民)	2010/7-
	Maj Gen Iqbal Singh Singha	UNDOF	シリア・ゴラン高原	2012/8/-
PKO局 軍事顧問 (注)	Maj Gen I J Rikhye			1960/7-1967
	Lt Gen R K Mehta			2005/2-2007/5
PKO局 警察顧問 (注)	Mr O P Rathor			1996-
	Ms Kiran Bedi			2003/1-2005/2
事務総長 特別代表	Mr Rajeshwar Dayal	ONUC	コンゴ(旧ザイール)	1960/9-1961/5
	Mr Kamlesh Sharma	UNMISSET	東ティモール	2002/5-2004/5
	Mr Atul Khare	UNMIT	東ティモール	2006/10-2009/12

(注) 1992年のPKO局設立以前は事務総長顧問。

(出所) 国連ウェブサイトおよび Satish Nambiar, *For the Honour of India: A History of Indian Peacekeeping* などより執筆者作成。

隊派遣要請を見送り、司令官のみを派遣した。司令官として派遣されたサティシュ・ナンビアール中将は、紛争当事者間の合意形成の努力が置き去りにされたままに UNPROFOR のマンデート(付託任務)が拡大・延長されたこと、またマンデートの拡大に見合う適切な要員や装備が提供されなかったことを批判的にみている。UNPROFOR の経験からインドは、国連安保理に議席を持つ少数の大国によってミッションの設置や

マンデートの決定がなされることに疑問を提起するようになった。

1993年3月26日の安保理決議第814号によって設置された初めての平和強制の試みである UNOSOM II に、インドはおよそ5,000人からなる1個歩兵旅団を派遣した。ソマリアでの経験は、逆説的ではあるが、インドにとっては新しいPKOにおける成功体験となった。第1にインドは、他国に比較して相対的に成果をあげたと認識している。その理由は、インドが部族間対立の性質を見極め、住民の人望を勝ち取る戦略を遂行した結果、インドの担当地域における民間人の死傷者数が最小にとどまったことにある。またインドにとって UNOSOM II は、米国との作戦レベルにおける調整の経験の場ともなった。インドは、1992年11月に米国が主導した24カ国からなる多国籍軍統合タスク・フォース (UNITAF) に参加し、海軍艦艇による人道支援物資の輸送を行っている。UNITAF は国連安保理決議に基づいているとはいえ、米国主導の多国籍軍や有志連合に懐疑的なインドが第1次国連ソマリア活動 (UNOSOM I) と並行的に設置された多国籍軍に参加していることは特筆すべきである。1995年2月、UNOSOM II 撤退の最終局面でも、撤退を支援するために米中央軍指揮下に編成された合同タスク・フォース (米国、英国、フランス、イタリア、インド、マレーシア、パキスタン) に、インドは2隻のフリゲートを派遣した。

冷戦後初期のPKOに参加した経験からインドは、PKOの抱える問題点を国連自体に起因するものではなく、大国の国連関与の仕方に起因するととらえた。すなわち、大国が国連の指揮命令権を無視したり (UNPROFOR のケース)、ほぼ独占したりすること (UNOSOM II のケース) に問題があったとインドは考えている。こうした経験から、インドは「国連の指揮命令権」が厳格でない場合は、ミッションに参加しない方針を固めた。インド軍は、PKO参加に関する「基本原則」を公式ウェブサイト上で公開しているが、その中で「PKO派遣において、……その指揮命令権は国連になければならない」と明確に述べている。

イ 複合型 PKO とインドの地位確立

ボスニアとルワンダの内戦以降、人道的緊急性の観点から、強制措置を伴った国際社会の介入が容認されるようになり、その結果 PKO は伝統的なものから紛争予防や国家再建といった複雑な活動を包含し、危険な任務を伴うものへと変容してきた。こうした複合型 PKO に、インドは外からの要請と期待を受けて次々と関与していった。特にアフリカ地域における新しい PKO への需要の増大に応じてインドは継続的に部隊を派遣し、困難に遭遇しながらも反乱勢力への対処能力に自信を深めていく。以下では、シエラレオネおよびコンゴの事例を検討する。

1999 年 10 月 22 日、安保理決議第 1270 号によって設置された国連シエラレオネ・ミッション (UNAMSIL) は、武装解除・動員解除・社会復帰 (DDR)、選挙支援、警察システムの構築支援といったマンデートを付与された平和構築型 PKO の原型であり、その成功モデルとされるが、その影にはインドの失敗があった。インドは、1,500 人からなる 1 個大隊を派遣し、初代司令官ポストを得た。しかし、反政府勢力である革命統一戦線 (RUF) の支配地域に国連のプレゼンスを確立しようとするヴィジャイ・クマル・ジェイトリー司令官の試みは RUF の反発を招き、2000 年 5 月、500 人以上の国連部隊が人質として捕らえられる結果となった。外交交渉の結果、ザンビア兵とケニア兵は解放されたが、インド兵 223 人およびイギリス、ロシアを含む 11 カ国からの軍事監視員が人質として残された。7 月 13 日から 17 日にかけて、3,100 人に増派されたインド軍を中心として、ナイジェリアおよびガーナの大隊、インドおよび英国のヘリコプターを加えた国連部隊は、ジェイトリー司令官の指揮で「ククリ作戦」を展開し、人質救出に成功した。

インドは 9 月に UNAMSIL からの撤退を決定する。一連の事態の背景には、ジェイトリー司令官と、ナイジェリア人の事務総長特別代表との不和があったとされる。しかし、これはインド人司令官の指導力の問題ではなく、国連と西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) との連携という課題の提示と受け止められた。またジェイトリー司令官は、一部の

ナイジェリア人要員が RUF とダイヤモンド取引を行っていることを公に批判していた。インドが告発した地域諸国の既得権（この場合、ダイヤモンド採掘権）の問題は後に、違法なダイヤモンド採掘・取引の規制に関するシエラレオネ政府に対する支援の枠組み作りにつながった。

1999年に設置された国連コンゴ民主共和国ミッション(MONUC)に、インドは2003年から部隊の派遣を開始し、2004年10月1日の安保理決議第1565号を受けて、1個歩兵旅団を派遣している。インド部隊は、DDRの推進、コンゴ国軍の訓練、2006年選挙の支援などの活動を行っている。またインドはMONUC参加当初から、航空部隊として2個飛行隊を派遣し、航空能力を担ってきた。輸送、偵察を任務とする空軍のMi-17輸送ヘリコプター5~9機からなる飛行隊と、攻撃を任務とする空軍のMi-25またはMi-35攻撃ヘリコプター4~9機からなる飛行隊である。インドの航空部隊は、軍事的活動と国連の文民活動支援という2重の役割を果たした。軍事作戦の例としては、2005年末にルワンダからコンゴに流入した民兵組織間の抗争を阻止している。しかし、インドは2011年6月、国内での所要を理由として、後継の国連コンゴ民主共和国安定化ミッション(MONUSCO)への航空部隊派遣契約の更新に応じないと発表した。

シエラレオネ、コンゴの例でみられるように、インド部隊は時宜を得た武力行使を決然と行うことによって、反政府勢力に対する抑止効果が発揮できると信じている。そしてこのような軍事合理的な任務遂行姿勢ゆえに、時として現地の利害関係勢力との間で摩擦を抱え込むことになる。しかし、国連のマンデートを積極的に解釈してリスクを取るインドの態度は、国連事務局のみならず、紛争の解決を望む欧米諸国からも一定の評価を得ている。

(2) PKOを支える軍事能力

インド軍は、国境問題が未確定の中国や低強度紛争の継続するパキスタンに対する備え、国内の治安作戦など多くの任務を抱えている。にも

かかわらず、軍は PKO 参加に肯定的であり、政府の決定があればさらなる増派も可能であると考えている。その最大の理由は、国内治安任務の経験が海外で活用され評価されていること、また逆に、PKO の経験が国内治安任務に生かされていることである。軍は自国の能力や資質を相対的に把握する機会として PKO をとらえている。そして現在のところ、訓練の度合いにおいてもプロフェッショナルリズムという資質においても、高い水準をアピールできていると自己評価している。また、PKO における他国との共同活動の経験や異なる作戦環境の経験は、軍にとってコストの低い訓練の機会を提供している。PKO 派遣部隊は、治安任務を経験した部隊の中から大隊単位で選抜されているが、そうした部隊にとって、PKO 派遣は次の治安任務のための訓練と同等なのである。以下では、PKO において評価されるインドの能力、資質とは何であるのかを、国内治安任務との関連で見えていく。

ア 軍の反乱鎮圧能力

インド軍は、1950 年代から北東諸州、1980 年代にはパンジャブ州、そして1990 年代以降はジャンムー・カシミール州において反乱鎮圧 (COIN) 活動を行ってきた。こうした活動は、国民に対しても国際社会に対してもアピールできる活動ではなかったが、9.11 テロ以降、アフガニスタンやイラクにおける米軍の COIN が論争の対象となるにつれて、インドの COIN 能力が軍事専門家の注目を集めるようになった。

インドによる COIN の要諦は、紛争に関わる諸勢力の「合意」を重視することにある。インドから見ると、米国は国内で多様な勢力に対応する経験を持たず、また大規模な部隊を周到に準備する遠征軍であり、COIN に習熟していない。アフリカにおけるミッションの事例で見たとおり、インド部隊は、現地の合意形成を促進すると同時に、合意を損ねる者に対しては、即時に最小限の武力行使で対応している。COIN 能力は、まさに複合型 PKO において求められる能力の基盤となっているのである。

インドの COIN 能力をいち早く評価したのは米国である。2001 年米軍は、ミゾラム州に立地するインド陸軍の反乱鎮圧・ジャングル戦学校 (CIJWS) に 3 人の研修生を派遣した。インド側にとってこれは初の外国人受け入れであった。CIJWS は 2003 年、米軍特殊部隊との間で共同訓練を実施し、その後、定期的に共同訓練が行われている。

インドの COIN はまた、説明責任という点においても長じている。カシミールにせよ北東諸州にせよ、軍隊が作戦を行う際には、「州政府の要請」が要件となっていることから、地方の法執行機関の末端から州政府の長に至るまで、さまざまなレベルの文民機関との調整、さらには批判的なマスコミへの対応が要求される。そうした文民との接触、文民を尊重しながらの作戦遂行から、必然的に軍は、現地住民に対する人道・医療支援の提供、治安の確保、市民の移動の自由確保などを、規定がなくとも任務に含むと理解するようになってきているのである。こうした文民部門との調整能力や説明責任の高さは、PKO においても生かされているといえる。

イ 準軍隊 (パラミリタリー) の反乱鎮圧能力

国連 PKO が軍の指揮系統から独立した文民警察部門を備えたのは、1989 年の国連ナミビア独立支援グループ (UNTAG) が初めてであるが、インドも UNTAG に 88 人の文民警察を派遣した。続く 1992 年の国連カンボジア暫定統治機構 (UNTAC) には、インドは派遣国中最大の 429 人の警察要員を派遣した。インドは、国連ボスニア・ヘルツェゴビナ・ミッション (UNMIBH) の下に構成された国際警察タスク・フォース (IPTF) にも、1996 年 3 月以降およそ 80 人の警察要員を派遣している。政治的コストが高い軍の派遣に代わって、警察が派遣されたという。

より直接的に治安維持任務に当たる、強靱な「武装警察部隊」の先例となった国連コソボ暫定行政ミッション (UNMIK) にインドは、2000 年 2 月締結の MOU に基づき、武装警察 2 個隊 (240 人) を派遣した。インドの警察部隊として派遣されたのは、連邦採用のエリートである中央警

察予備隊 (CRPF) の配下にある即応集団 (RAF) である。CRPF は、218 個大隊からなるインド最大の準軍隊であり、治安維持、COIN、テロ対処を任務とする。1992 年、宗派間暴動に対応するために CRPF 下の 10 個大隊が改編されたものが RAF である。RAF は、国内で宗派間の緊張度が高い地域に配置され、暴動鎮圧の能力を備えている。コソボの任務を終了した RAF の要員は、「インド国内よりも安全な距離を保ったまま鎮圧できた」、「コソボの暴徒の方がインド人よりも組織立っていた」などと述べ、PKO 任務が困難ではないと感じている。このコメントからうかがえるのは、インドで準軍隊と総称される諸機関の COIN 能力も、PKO の「警察」部門として活用可能ということである。準軍隊であるインド・チベット国境警察 (ITBP) の駐屯地には 2002 年、警察の PKO 要員訓練機関として、国立国連文民警察訓練センターが設置された。

(3) 国連外交と結合する PKO

インドは、PKO 分野における能力と実績を、国連における地位向上と結び付けようとしている。その様相を対米国、対国連に分けて見ていく。

ア 米印関係におけるインド PKO の位置付け——インドは安保理常任理事国たりえるか？

PKO における協力は、クリントン政権末期から米印協力のアジェンダとなっていたにもかかわらず、その進展は緩慢であった。米国大統領による 22 年ぶりのインド訪問となった 2000 年 3 月、クリントン大統領とアタル・ビハリ・ヴァジパイ首相の共同声明において、米印両国は「国連を含む国際安全保障システムを強化し、「平和維持への取り組みについて国連を支持する」と述べた。続く同年 9 月の両首脳間の共同声明において、国際安全保障問題に関して協議した内容として、「国連 PKO における印米協力の長い歴史、最近ではシエラレオネでのそれを想起」と述べたのに続いて、「両首脳は、平和維持その他国連活動において協力を拡大することに合意した」と述べている。PKO に関する合同作業部会

の設置も合意され、同年11月にデリーでその第1回会合が開催された。

しかし、インド側は国連PKOの活動と米国主導の多国籍軍の活動とを二項対立的にとらえており、2003年7月中旬、インドが2カ月間の検討の末に内閣安全保障会議においてイラク派兵を見送る決断を下したことから、米印のPKO協力は後退した。これに加えて、国連安保理改革における米印の立場の相違も、両国間のPKO協力の障害となった。インドは安保理が排他的にPKOの計画立案を行うこと、またPKOに関わる軍事情報を独占することを批判し、非同盟諸国グループを結集して部隊派遣国(TCC)の関与を求めている。米国はPKOに関するインドの立場を是認することが安保理改革と結びつくことを警戒していたと考えられる。

その後シン首相、ジョージ・W・ブッシュ大統領の両首脳間では、2005年7月および2006年3月に共同声明が発出されているが、いずれの声明においてもPKOについては言及がない。またPKOに関する合同作業部会の開催も活発とはいえなかった。

2009年11月、バラク・オバマ大統領とシン首相の間で、3年半ぶりとなる共同声明が発出され、PKOにおける協力が復活した。同声明ではグローバルな協力の一項目として「平和維持（執筆者注：国連という接頭語はない）における協力の増大の余地」が確認された。続く2010年11月の声明において、安保理改革とセットで、「国連」PKOにおける協力が焦点が当てられた。すなわち、「米国はインドを常任理事国として含む国連改革を期待する」と明言した後、「国連PKOの長期的持続性を含む、国連に関する問題について定期的協議を行う」ことに合意している。オバマ大統領は、同日に行ったインド議会での演説においても、同様の言い回しでインドの安保理常任理事国入りを明確に支持した。そしてそれに先立って、「我々は、PKOミッションに対するインドの卓越した貢献の長い歴史に、敬意を表する」と述べた。オバマ政権はインドが意図してきたとおり、インドのPKOにおける役割を評価することを通して、インドの安保理常任理事国入りを支持するようになったのである。

イ 国連の政策決定への参画

インドは、TCC が国連の政策決定プロセスに参加することを主張し、TCC と安保理との協議の制度化に貢献してきた。国連が TCC との協議の必要性を言明したのは、2001 年の安保理決議第 1353 号においてであるが、その背景には、インド軍およびヨルダン軍のシエラレオネからの撤退に際して非公式協議が行われたことがある。TCC との協議の重要性は、2008 年に国連 PKO 局が発表した原則とガイドライン（いわゆるキャップストーン・ドクトリン）においても認められた。

しかし、その後もインドは、安保理、TCC、事務局の 3 者協議がより実質的なものとなるよう主張を続けている。例えば 2009 年 6 月、PKO 問題に関する安保理の討議においてハルディープ・シン・プリ国連大使は、「MONUC の交戦規程の変更は、国連事務次長が先に通知してきてから TCC と協議された」という事例を紹介しながら、より早い段階での協議の必要性を訴えた。さらにプリ大使は、「マンデートは明確かつ達成可能でなくてはならない」とするブラヒミ報告の勧告を引用しながら、マンデートの策定には「人員と資源を投入している国の実質的関与が必要である」と述べている。「マンデートの明確性が欠如することは、現場にとって大きな問題である」というプリ大使の発言は、現場の部隊の意見を代弁している。また、インドは他の TCC 諸国とともに、情報共有も求めているが、いずれも現場の兵士のリスクを減らすという切実な要望から導かれている。

インドはまた、国連 PKO のアジェンダ形成に、実践を通して参画している。例えば、女性と紛争・平和の問題に関して、紛争後社会における女性の参加を支援していく観点から、PKO がその役割モデルを担うために女性の PKO 要員を拡大するという政策ガイドラインが 2006 年に示されると、インドはこの要請に応じて、内務省管轄下の CRPF から選抜した女性のみで構成される 125 人の警察隊をリベリアに派遣した。これに先立ち、インド警察職で初の女性幹部となったキラン・ベーディが、国連 PKO 局の警察顧問を務めている。インドは、国連におけるアジェン

グをいち早く実践することを通して、自国の役割と責任をアピールすると同時に、PKOのアジェンダ形成への参画を、国連の高官ポスト取得と一体的にとらえている。

PKOにおける貢献は、国連における政策決定へのより強い関与、さらに言えば安保理常任理事国の資格を求めるインドの外交にとって、新たな資源として頻繁に利用されるようになった。PKOが外交資源たり得る要因は、半世紀以上にわたる継続的なコミットメントから得られた蓄積と、冷戦後の外部環境の変化である。

インドではPKOはすぐれて軍事作戦としてとらえられてきており、軍にとっては国内のCOIN作戦の延長である。冷戦後の外部環境の変化、すなわちPKOの性格の変化および途上国による参加の拡大が、インドのPKO能力に対する高い評価につながった。インドのCOIN能力は、複合型PKOにおいて必要な能力として再評価され、またプロフェッショナルリズムの資質は、他の途上国では代替し得ない資質として称賛されている。PKOは、インドが大国としての役割と影響力を追求するための手段として機能しつつある。

日印パートナーシップの展開と防衛協力

日印関係が「戦略的グローバル・パートナーシップ」へと発展する端緒となったのは、2000年8月の森喜朗首相の訪印である。日本の首相による訪印は、1990年の海部俊樹首相以来であった。訪印時はインドの核実験に対する日本の「措置」が継続中であったが、森首相はIT産業の中心地バンガロールを訪問するなど、成長するインドとの協力をもたらす前向きな面を重視していくという政治的メッセージを打ち出した。2001年12月に訪日したヴァジパイ首相は、小泉純一郎首相とともに「日印共同宣言」を發出し、「民主主義及び市場経済という理念」を共有する両国が、「21世紀におけるアジア及び世界の安定と繁栄に貢献」するために、「グローバル・パートナーシップ」を強化することを宣言した。その後、2005年4月の「アジア新時代における日印パートナーシップ：日印グローバル・パートナーシップの戦略的方向性」に関する共同声明で、同パートナーシップは2国間、地域、地球規模の3層での協力を志向することが宣言された。そして2006年12月、安倍晋三首相とシン首相の共同声明において、「戦略的グローバル・パートナーシップ」へと格上げされた。2008年10月には、麻生太郎首相とシン首相が「安全保障協力に関する共同宣言」を發出し、防衛対話・協力を含む協力分野が特定された。

日本がインドとの安全保障協力を急速に進展させた要因として、第1に、日米同盟の強化およびアジアにおける多層的な安全保障メカニズムの構築のどちらの文脈においても、インドとの協力が重要であるとの位置付けがなされるようになったことがある。例えば、日米安全保障協議委員会（「2+2」）による2007年5月の共同発表「同盟の変革」は、共通戦略目標の一つとして、「インドとのパートナーシップ強化」をあげている。また、EASを東アジア共同体実現のステップとしたい日本は、インドのEAS参加を強く支持した。第2の要因は、安倍、麻生両内閣の下で、「自由と繁栄の弧」の形成が目標とされ、インドはその東西の結び目と位置付けられたことである。安倍首相は、2007年8月、インド国会で行った「2つの海の交わり」と題する演説の中で、「インド洋と太平洋という二つの海が交わり、新しい『拡大アジア』が形をなしつつある今、このほぼ両端に位置する民主主義の両国は、国民各層あらゆるレベルで友情を深めていかねばならない」と、力強く述べている。

日印間の防衛協力は、2009年12月に合意された、安全保障協力を促進するための「行動計画」に基づいて行われている。行動計画には、大臣、次官級、局長級の定期的協議、軍種間の交流、陸・海のスタッフ・トークスなど対話枠組みの制度化、2国間、多国間の海上共同訓練、海賊対策における協力などが盛り込まれている。軍種間の協力が最も進んでいる海上自衛隊は、米印の行う「マラバール」演習に、2007年と2009年に参加してきたが、2012年6月には、初めての2国間共同訓練を相模湾沖で行った。また、ソマリア沖・アデン湾において活動を行う海上自衛隊とインド海軍は、民間船舶護衛のスケジュール交換を行っている。陸上自衛隊は、ゴラン高原の国連兵力引き離し監視隊（UNDOF）においてインド陸軍の部隊と同一の後方支援大隊を組んで任務を担当してきた。航空自衛隊も、2010年のインド空軍参謀長の訪日に続き2012年11月に航空幕僚長が訪印するなど、関係を強化しつつある。2012年10月、2年ぶりに開催された第2回次官級「2+2」対話では、海洋、宇宙の安全保障が議題になったほか、サイバーセキュリティについては日印サイバー協議を開催することが合意された。